

市会議案第10号

長引くコロナ禍の下で、事業主や労働者への支援の継続と拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年3月23日提出

吹田市議会議員 山根 建人

同 玉井美樹子

同 益田 洋平

同 柿原 真生

同 塩見みゆき

同 竹村 博之

## 長引くコロナ禍の下で、事業主や労働者への支援の継続と拡充を求める意見書（案）

コロナ禍が長期化する中で、事業主や労働者が極めて深刻な危機に直面している。昨年10月に民間企業が行った調査では、コロナ禍の収束が長引いた場合に、廃業を検討する可能性があるとして回答した中小企業は、8.6%となっており、これを全ての中小企業に当てはめると、30万社を超えることになる。労働者数については、昨年6月時点で、前年同月と比べて約94万人も減っており、リーマン・ショック時を上回る減少数となっている。

また、文化や芸術の関連企業においては、政府からの要請に応じて、イベントの中止や延期、営業の自粛や入場者数の制限などを行った結果、甚大な損失を被っている。昨年5月に民間企業が行った調査では、イベント等の中止や延期などによる損失は、昨年2月からの1年間で約6,900億円と推計している。

このような危機的な状況が続くと、経済や文化に甚大な被害をもたらす、コロナ恐慌ともいえるべき事態を引き起こしかねない。これ以上、事態を深刻化させないよう、国は対策を講じるべきである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、速やかに下記の事項を実施するよう強く求める。

### 記

- 1 休業支援金や家賃支援給付金などでは、支援が十分行き届いていないため、この状況を解消するための実効性のある措置を講じること。
- 2 雇用調整助成金の特例措置に関する申請期間の延長、家賃支援給付金の申請の再受付、持続化給付金の再給付、生活福祉資金の特例貸付に関する申請期間の延長及び返済免除対象者の拡充を実施すること。
- 3 イベント等の中止や延期による損失を補償するため、文化芸術復興基金を創設すること。
- 4 富裕層への課税率を引き上げるとともに、消費税率を5%に減税すること。また、経営状況が悪化している中小企業の2019年（令和元年）と2020年（令和2年）の消費税の納税を免除するなど、適切な税制上の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

吹田市議会